

情報公開審査会 諮問書

財第169号-6
平成24年2月20日

海津市情報公開審査会会長 様

海津市長 松永清彦

海津市情報公開条例に基づく決定について、次のとおり不服申立てがありましたので、同条例第19条の規定により諮問します。

| | |
|-------------------|--|
| 公文書の 件名又は内容 | 海津市市有地廃止済一般廃棄物最終処分場有効利用の公募事業者の事業提案資料：議会説明したもの |
| 不服申立てに 係る決定の内容 | 条例第7条第3号に該当するため、条例第8条による部分開示とした |
| 不服申立て 年 月 日 | 平成24年2月13日 (月) |
| 不服申立ての 趣旨及び理由 | 平成24年2月9日付け、財第169号-4で行った部分開示決定について全部開示するよう処分の取り消しを求めるもの。 市民としての情報開示を求める 法人の立場でしか規則がない 議会での取扱いにする エビデンス 規程がない |
| 担 当 課 | 総務部財政課 (電話番号 0584-53-1113 内線 2133) |
| 備 考 | |